

令和元年5月31日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

空気清浄機、はしご（伸縮式、アルミニウム合金製）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- |                                                                                                                                          |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>（うちカセットボンベ1件、石油温風暖房機（開放式）1件、<br>ガスこんろ（都市ガス用）1件）                                                                    | 3件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因が疑われる事故<br>（うちリチウム電池内蔵充電器1件、空気清浄機1件、<br>はしご（伸縮式、アルミニウム合金製）1件）                                        | 3件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因か否かが特定できていない事故<br>（うち照明器具1件、バッテリー（リチウムポリマー、模型用）1件、<br>ライター（点火棒）1件、ノートパソコン1件、電気冷蔵庫2件、<br>ウォーターサーバー1件） | 7件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び<br>消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において、審議を予定して<br>いる案件<br>該当案件なし                                      |    |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

（管理番号：A201800099を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) ダイキン工業株式会社が輸入した空気清浄機について（管理番号：A201900134）

#### ① 事故事象について

ダイキン工業株式会社（法人番号：8120001059660）が輸入した空気清浄機を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

#### ② 当該製品のリコール（無償点検・修理）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品のファンモーターの製造工程上の不具合により、ファンモーターに内蔵された電子部品（チップコンデンサー（電気を蓄えたり放出したりすることで、電気回路上のノイズ（不要な電気信号）を取り除く電子部品））がショート（短絡故障）し、過大電流が電気回路に流れたことでファンモーターが発熱・発火し製品の発煙・発火に至った可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2014年（平成26年）10月17日にウェブサイトへ情報を掲載するとともに、翌18日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び修理を実施しています。

また、同社は、当該リコールの対象製品以外にも点検及び修理が必要な製品があることが判明したため、リコールの対象範囲（機種及び台数）を拡大することとし、2015年（平成27年）5月15日にウェブサイトへ情報を掲載し、翌16日に新聞社告を行っています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201900134）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

#### ③ 対象製品：機種名、製造番号、対象台数、製造期間

※対象製品については、下記ウェブサイトにて確認ができます。

ウェブサイト：<https://www.daikin.co.jp/taisetsu/2014/141017/2.html>

- 1) 検索ボックスに、お手持ちの製品の機種名を入力し、「検索」ボタンをクリックしてください。
- 2) 入力した機種が、対象に該当する場合は、表の機種名に色がつきます。

(7) 2015年5月15日に追加した対象製品の機種名、製造番号は以下のとおりです。

※加湿機能付き空気清浄機「うるおい光クリエール」と除加湿清浄機「クリアフォース」については、追加はありません。

#### ◆空気清浄機「光クリエール」（2006年製）

機種名	製造番号	機種名	製造番号
MC808-W	C000101～C001600	MC808J3-W	C000101～C000220
MC808K-W	C000101～C000900	MCA80E3-W	C000101～C000950

(イ) 2014年10月17日に社告を行った際に公表した対象製品の機種名、製造番号は以下のとおりです。

#### ◆空気清浄機「光クリエール」（2006～2007年製）

機種名	対象製造番号	機種名	対象製造番号
MC808J3-W	C000221～C002620	MC808K-W	C000901～C005395
MC808-W	C001601～C019185	MCA80E3-W	C000951～C004890
MC809B-W	C000101～C000230	MC809J5PW	C000101～C000240
MC809K-W	C000101～C000180	MC809-W	C000101～C000240
MC809Y-W	C000101～C000260	MCA80E4-W	C000101～C000350

◆加湿機能付き空気清浄機「うるおい光クリエール」(2009～2010年製)

機種名	対象製造番号	機種名	対象製造番号
ACK75K-W	C000101 ～ C180507	ACK75K-P	C000101 ～ C018100
ACK75K-T	C000101 ～ C030417	MCK65KBB-W	C000101 ～ C017935
MCK65KE6-W	C000101 ～ C014856	MCK65KJ7-W	C000101 ～ C019836
MCK65KKS-W	C000101 ～ C027645	MCK65KK-W	C000101 ～ C012285
MCK65K-W	C000101 ～ C025822	MCK75KE6-W	C000101 ～ C011628
MCK75KJ7-W	C000101 ～ C010628	MCK75KK-W	C000101 ～ C005311
MCK75K-W	C000101 ～ C034215	MCK75K-P	C000101 ～ C009321
MCK75K-T	C000101 ～ C013350	ACK75L-W	C000101 ～ C065735
ACK75L-T	C000101 ～ C016750	MCK75LBB-W	C000101 ～ C004735
MCK75LBB-T	C000101 ～ C001000	MCK75LE7-W	C000101 ～ C003295
MCK75LKS-W	C000101 ～ C002505	MCK75LK-W	C000101 ～ C001740
MCK75L-W	C000101 ～ C004725	MCK75L-T	C000101 ～ C002420

◆除加湿清浄機「クリアフォース」(2009～2011年製)

機種名	対象製造番号	機種名	対象製造番号
ACZ65K-W	C000101 ～ C022915	MCZ65K-W	C000101 ～ C016727
MCZ65KE6-W	C000101 ～ C007146	MCZ65KKS-W	C000101 ～ C005926
ACZ65L-W	C000101 ～ C007665	MCZ65L-W	C000101 ～ C011070
MCZ65LE7-W	C000101 ～ C004660	MCZ65LKS-W	C000101 ～ C007650

○対象台数:579,414台、製造期間:2006年8月～2011年4月

2014年(平成26年)10月17日からリコール(無償点検・修理)を実施

※2015年(平成27年)5月15日から対象を拡大

改修率:51.3%(2019年4月30日時点)(対象拡大分を含む。)

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故(管理番号:A201900134)発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故(リコール開始の契機となった事故を含む。)

の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	0	—	2014年度	1	火災
2018年度	0	—	2013年度	0	—
2017年度	1	火災	2012年度	1	火災
2016年度	0	—	2011年度	0	—
2015年度	0	—	2010年度	1	火災

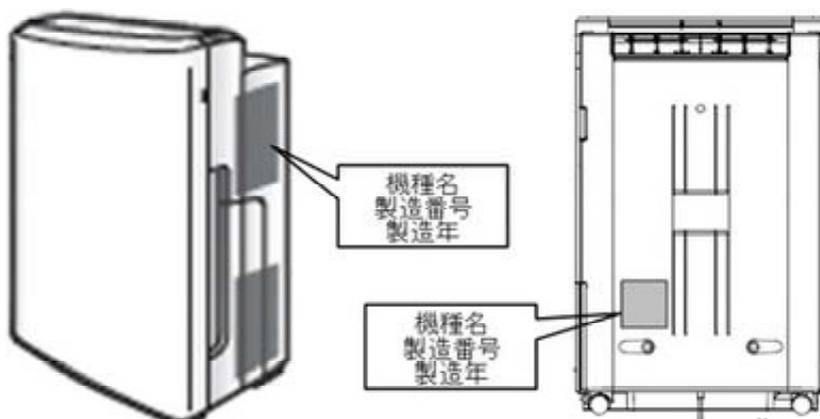
### <対象製品の確認方法>

下記の図を参考に対象の機種名、製造番号を御確認ください。

※機種名、製造番号は製品側面又は製品背面に表示があります。

機種によって、外観形状が異なりますので、機種名を御確認ください。

ウェブサイト：<https://www.daikin.co.jp/taisetsu/2014/141017/2.html>



### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

ダイキン工業株式会社

電話番号：0120-330-696

受付時間：平日、土・日・祝日ともに24時間受付

ウェブサイト：<https://www.daikin.co.jp/taisetsu/2014/141017/>

※同ウェブサイトから無償点検・修理の申込みも可能です。

(2)アルインコ株式会社が輸入したはしご（伸縮式、アルミニウム合金製）について  
（管理番号：A201900135）

①事象について

工事現場で、アルインコ株式会社（法人番号：3120901010347）が輸入したはしご（伸縮式、アルミニウム合金製）を使用中、転落し、左足指を負傷しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（製品回収・返金、無償製品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、対象ロット番号の支柱部分に亀裂が入った場合、支柱が破断し事故を誘発する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2014年（平成26年）12月22日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について製品回収・返金又は無償製品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201900135）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、型番、ロット番号、JANコード、販売期間、対象台数

製品名	型番	ロット番号	JANコード	販売期間	対象台数
伸縮式はしご	MW39	4811122	4969182219845	2012年1月～ 2012年11月	1,028

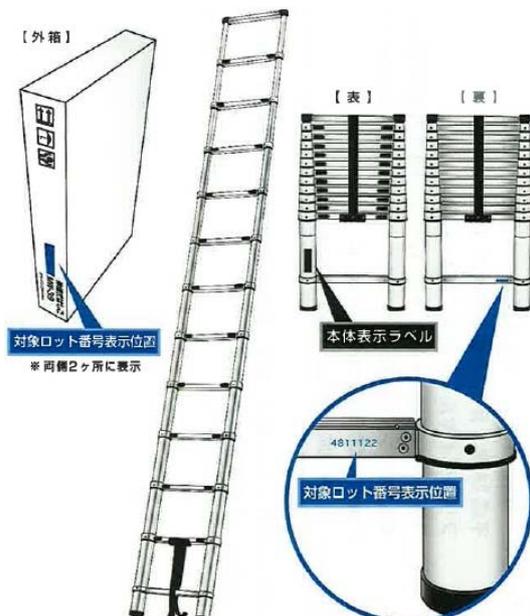
2014年（平成26年）12月22日からリコール（製品回収・返金、無償製品交換）を実施

回収率：18.1%（2019年5月20日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201900135）発生以前の、当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）の件数は、本件のみです。

<対象製品の確認方法>



対象ロット番号 4811122

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収・返金又は無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アルインコ株式会社

電話番号：0120-607-010

受付時間：9時～17時

(土・日・祝日・夏季休暇・年末年始・同社休業日を除く。)

ウェブサイト：<https://www.alinco.co.jp/news/id=5071>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：鈴木、柳川、牧野

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、田代、植杉

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900132	令和元年5月21日	令和元年5月27日	カセットボンベ	CB-250-OR	岩谷産業株式会社	火災 軽傷1名	当該製品を他社製のバーナーに装着して点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。現在、原因を調査中。	京都府	
A201900137	平成31年4月25日	令和元年5月28日	石油温風暖房機 (開放式)	FW-322S	ダイニチ工業株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年5月17日
A201900141	令和元年5月20日	令和元年5月28日	ガスこんろ(都市ガス用)	TN52WV60C(タカラスタンダード株式会社ブランド)	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ) (タカラスタンダード株式会社ブランド)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800099	平成30年4月23日	平成30年5月29日	リチウム電池内蔵充電器	ILC80-CSK	オズマ株式会社 (輸入事業者)	火災	学校で当該製品に携帯電話機(スマートフォン)を接続し充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品のリチウムイオン電池セルに内部短絡が生じたため、異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しいことから、電池セルが内部短絡した原因の特定には至らなかった。	埼玉県	平成30年6月1日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900134	令和元年5月16日	令和元年5月28日	空気清浄機	ACK75K-W	ダイキン工業株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	令和元年5月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成26年10月17日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 51.3%
A201900135	平成31年4月8日	令和元年5月28日	はしご(伸縮式、アルミニウム合金製)	MW39	アルインコ株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	工事現場で当該製品を使用中、転落し、左足指を負傷した。現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年5月16日 平成26年12月22日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率18.1%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900131	令和元年5月4日	令和元年5月27日	照明器具	火災	当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年5月14日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A201900133	令和元年5月18日	令和元年5月27日	バッテリー(リチウムポリマー、模型用)	火災	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A201900136	令和元年5月10日	令和元年5月28日	ライター(点火棒)	火災	当該製品を使用後、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201900138	令和元年5月17日	令和元年5月28日	ノートパソコン	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201900139	令和元年5月7日	令和元年5月28日	電気冷蔵庫	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201900140	令和元年5月20日	令和元年5月28日	ウォーターサーバー	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A201900142	令和元年5月18日	令和元年5月28日	電気冷蔵庫	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	令和元年5月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件

該当案件なし

リチウム電池内蔵充電器（管理番号:A201800099）

